

厚生労働科学研究費補助金(労働安全衛生総合研究事業)

総合研究報告書

労働災害防止対策の推進とESG投資の活用に資する調査研究

研究代表者 永田 智久 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学 准教授

研究要旨:

本研究は安全衛生活動に関するESG情報開示のエビデンス・良好事例集、および、行政の関与方法に関する提言を作成することを目的とする。本研究は、以下の研究目的を達成するために3ヵ年計画で実施した。

(1) ESG情報開示制度調査

1. 労働安全衛生とESG・SDGsに関する法令文献レビュー
2. ESG評価会社による労働安全衛生の評価
3. ビジネスと人権の指導原則の視点からみた労働安全衛生
4. 欧米と日本における労働安全衛生に関する会計学的調査とその考察

(2) ESG実態調査

5. 日本および台湾の上場企業の労働安全衛生の実態および開示
6. ESGの視点からみた労働安全衛生の優良企業事例
7. 米国・欧州の上場企業における労働安全衛生の情報開示に関する良好事例
8. 中小企業における労働安全衛生および健康経営の情報開示の実態、経営者の考え、および、その効果に関する調査

(3) ESGニーズ調査

9. サプライチェーンにおけるESGおよび労働安全衛生マネジメント
10. 機関投資家のニーズ調査、および、企業と投資家との対話に関する実態調査

(1)ESG情報開示制度調査では、まず2020年度にLexisデータベースを利用して、英米法を中心とする法令を検索したが、ヒットしなかった。2022年度に再度、同データベースで法令検索を行ったところ、いくつかの文献を検索できた。そのため直近で法令関連の文書が発出されていることがわかった。内容は、主に情報開示やデューデリジェンスなどについてであった。ESG評価インデックスを作成している会社の情報は、インタビューと公開情報から収集した。いずれの評価にも労働安全衛生が入っていること、また、業種によって何を重要視するか、内容による重み付けがされていた。ビジネスと人権の指導原則は、公開情報を収集した。労働安全衛生も主要な人権と位置付けられており、良好事例においては、自社のみならずサプライヤーを含めて人権配慮の取り組みがシステム化されていた。会計学的調査では、文献レビュー、有価証券報告書の記載内容の調査、地方銀行等への質問紙調査を行った。有価証券報告書では、「第2 事業の状況」「第4 提出会社の状況」「第5 経理」のなかに労働安全衛生を記載していた。また、東京証券取引所(JPX)は、コーポレートガバナンス・コードの

改定により、補充原則2-4①と3-1③の中で人的資本に関わる情報を「より高水準」の内容として開示すべきことが求めていた。

(2)ESGに関連する実態調査では、日本および台湾で2020年度にCSR関連報告書、統合報告書の記述内容を調査した。報告書を発行している企業の8割は労働安全衛生を記述しており、最近では特に統合報告書で発行している企業が増えていた。2022年度に実施した労働安全衛生担当者に対する質問紙調査では、労働災害件数や度数率・強度率等の労働安全衛生に関する指標は数値化して把握しており、また、多くの者が開示すべきと考えていた。関連分野である健康経営に関して、健康経営度総合偏差値が高いほど、労働災害度数率が低く、これらの相関を認めることが明らかとなった。労働安全衛生を確実に実施することは、健康経営の評価をあげるうえでも重要である可能性があり、この点は企業が労働安全衛生に取り組むインセンティブになるかも知れない。開示の良好事例では、経営層が労働安全衛生に直接、関与していることを具体的に記述していること、労働安全衛生が人権の中核的な課題であることを示していること、アウトカムとなる指標(数値)を開示しており、その際、指標の具体的な定義を示し、複数年の結果を示すことで経年変化を示していること、結果に対する要因を分析し、その対応策について記述するという工夫をしていること等の特徴を認めた。中小企業では、2022年度での質問紙調査で、労働災害件数や度数率・強度率等の労働安全衛生に関する指標は数値化して把握しており、また、多くの経営者が開示すべきと考えており、上場企業と同様の結果であった。2020年度の質問紙調査では、情報開示することにより人材採用場面で効果が出るということが明らかとなった。

(3)ESGニーズ調査では、機関投資家は労働安全衛生に関して、労働災害件数(死傷者数も含む)、労働安全衛生の基本方針の制定、労働安全衛生の担当者への教育・研修、労働安全衛生に関する労働者研修に関心が高かった。健康経営度偏差値の高い企業は、健康経営に関して投資家と対話を行っていた。

これらの結果から、以下の通り結論づけた。

- ・現時点でESGと労働安全衛生に関連する法的義務が出されている国は存在しないが、証券取引所が定めたルールにより、上場企業は労働安全衛生を開示する企業が存在する。ESGインデックスを作成する会社の評価項目に労働安全衛生が含まれており、上場企業は開示することへの環境は一定程度、整っているが、開示の程度は企業によりばらつきがある。最低限の労働安全衛生に関する開示項目を定め、開示を促す指針が必要かも知れない。労働安全衛生分野以外では、人的資本可視化指針等が発出され始めている。

- ・中小企業の経営者、上場企業の労働安全衛生担当者は、労働災害件数や度数率・強度率等の労働安全衛生に関する指標は数値化して把握しており、また、多くの者が開示すべきと考えていた。労働安全衛生分野で開示を促すべき項目は、これらが優先順位が高いと考えられる。

- ・労働安全衛生と健康経営は、そのパフォーマンスに相関をみとめる可能性がある。今後、労働安全衛生と健康経営は統合して進めることも一案である。これらの情報開示について、中小企業への調査で、いずれの活動も、開示している企業は人材場面での効果が高かった。この点は情報開示することのインセンティブとなる。機関投資家からは、労働安全衛生はリスク

マネジメント、健康経営は人的資本への対応を捉えられており、社外への情報開示や対話ではその点を踏まえた説明が必要となる。

研究分担者

金藤 正直 法政大学 教授
永田 昌子 産業医科大学医学部 両立支援科学 准教授
小田上 公法 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学 助教
森 晃爾 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学 教授

研究協力者

下田屋 毅 一般社団法人サ・グ ローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプ ライゼン
荒井 勝 NPO法人 日本サステナブル投資フォーラム (JSIF) 会長
池田 安生 日本経済大学経営学部 准教授
水野 里香 横浜国立大学経済学部 非常勤講師
三柴 丈典 近畿大学

Ro-Ting Lin Department of Occupational Safety and Health, College of Public Health, China Medical University

渡辺 和広 北里大学医学部公衆衛生学
清水 崇弘 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学
藤本 亜弓 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学
稲垣 瑞穂 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学
藤原 秀起 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学
井上 俊介 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学
森 貴大 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学
大森 美保 産業医科大学産業保健学部 産業・地域看護学
酒井 洸典 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学
高橋 宏典 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学
永田皓太郎 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学
五阿弥雅俊 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学
桑原 啓行 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学
末吉 尚純 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学
下田 隼 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学
蜂須賀 陸 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学
伊藤遼太郎 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学
金 龍馬 産業医科大学 医学部
柴垣 実央 産業医科大学 医学部
藤澤 聡 産業医科大学 医学部
三浦 夏穂 産業医科大学 医学部
豊原 智恵 一般社団法人サ・グ ローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプ ライゼン
レクシスネクシス・ジャパン株式会社

A. 目的

持続可能な開発目標 (SDGs) が2030年までの達成目標として注目されている。それに先立ち、2006年に国連が責任投資原則の中で機関投資家が投資をする際に、ESG (環境/社会/企業統治) を重視するよう提言し、企業経営者もESG経営に注目し始めている。我々は、ESGの一環として安全衛生活動を積極的におこなっている企業が評価され、投資される社会が望ましいと考える。そのためには、活動の適切な情報開示の方法や、開示や評価を促すための仕組みが必要であるが、現時点で存在しない。そこで、本研究は3年間で安全衛生活動に関するESG情報開示のエビデンス・良好事例集、および、行政の関与方法に関する提言を作成することを目的とする。

本研究は、以下の研究目的を達成するために3ヵ年計画で実施した。

(1) ESG情報開示制度調査

1. 労働安全衛生とESG・SDGsに関する法令文献レビュー
2. ESG評価会社による労働安全衛生の評価
3. ビジネスと人権の指導原則の視点からみた労働安全衛生
4. 欧米と日本における労働安全衛生に関する会計学的調査とその考察

(2) ESG実態調査

5. 日本および台湾の上場企業の労働安全衛生の実態および開示
6. ESGの視点からみた労働安全衛生

の優良企業事例

7. 米国・欧州の上場企業における労働安全衛生の情報開示に関する良好事例
8. 中小企業における労働安全衛生および健康経営の情報開示の実態、経営者の考え、および、その効果に関する調査
9. サプライチェーンにおけるESGおよび労働安全衛生マネジメント

(3) ESGニーズ調査

10. 機関投資家のニーズ調査、および、企業と投資家との対話に関する実態調査

B. 方法

(1) ESG情報開示制度調査

1. 労働安全衛生とESG・SDGsに関する法令文献レビュー

本研究では、諸外国の法令を調査するにあたり、本格的な法令レビューを実施するか否かを判断するために、feasibility studyを実施することを目的とした(2020年度)。また、その結果を参考にし、研究者によるハンドサーチにより追加的に法令検索を行った(2022年度)。

英米法の収載が多いデータベースであるLexisを用いて、安全衛生とSDGs/ESG/CSR等とを満たす法令をfeasibility studyとして2021年1月15日～2021年2月1日に検索を行った。また、2020年度以降に発行された法令の有無を確認するため、研究協力者がLexisの法令データベースを用いて、米国、英国を対象国とし、occupational、health、safety、ESGをキ

ワードとして法令検索を行った。

2. ESG評価会社による労働安全衛生の評価

ESG評価インデックスへのインタビューおよび資料収集を行った。2社（FTSE Russell、S&Pグローバル）とインタビューし、その2社は、ESG評価の中で具体的に安全衛生の項目について、企業の情報開示の評価を行っているのかについて具体的な情報を入手した。また、2社（MSCI、サステナビリティクス）については、公開情報から情報を収集した。

3. ビジネスと人権の指導原則の視点からみた労働安全衛生

文献およびインターネットを用いた検索により、ビジネスと人権に関する指導原則に関連する情報を収集し、まとめた。また、本原則に基づき情報開示している代表的な企業4社（ユニリーバ、ネスレ、マークス&スペンサー、HP（ヒューレット・パカード））を選定し、その開示内容について調査した。

4. 欧米と日本における労働安全衛生に関する会計学的調査とその考察

2020年度は、研究目的・計画に示されている「ESG情報開示制度」とも関連させながら、欧米や日本における企業の労働安全衛生活動を対象とした文献レビューと、日本企業の実践的取り組みの現状に関する研究・調査を行った。

2021年度は、2020年度での研究・調査

を継続しつつ、さらに詳細に分析していくために、①欧米の労働安全衛生に関する制度と企業活動の歴史的変遷、②欧米の労働安全衛生に関する企業会計の研究動向、③日本における企業の労働安全衛生活動の現状と研究動向、の3つに分けて検討した。

2022年度は、これまでの研究・調査結果をもとに、①欧米の労働安全衛生に関する制度と企業活動の歴史的変遷、②欧米の労働安全衛生に関する研究動向と現状分析、③日本における企業の労働安全衛生に関する研究動向と現状分析、について実施した。

(2) ESG実態調査

5. 日本および台湾の上場企業の労働安全衛生の実態および開示

東京証券取引市場第一部に上場している全ての企業2172社のホームページをすべて確認し、報告書の有無、ページ数、報告書タイトル、労働安全衛生の記述内容・量を調査した。台湾の上場企業においては、TWSE（台湾証券取引所）またはTPEX（タイペイエクスチェンジ）に上場している企業を対象とし、日本と同じ手順で調査を行った。ホームページに公開されている企業理念をデータベース化し、報告書有無・内容との関連を分析した。

上場企業（プライム市場）（2022/9/9現在で1,836社）の労働安全衛生部門の担当者を対象とし、労働安全衛生の社外への情報開示の実態に関する質問紙調査を実施し

た。

2019年度の健康経営度調査票(大規模法人)の個票データを経済産業省に研究利用申請を行い取得した。本調査票は、2018年4月1日から2019年3月31日の状況について把握されたものである。CSRデータに関しては、東洋経済新報社から発行されている2021年版のCSRデータベースを用いた。CSRデータベースには、2018年度および2019年度の労働災害度数率のデータが含まれている。説明変数を健康経営度総合偏差値、目的変数を2018年度及び2019年度の労働災害度数率とし、重回帰分析を行った。

6. ESGの視点からみた労働安全衛生の優良企業事例

デンマークに本社のあるノボ ノルディスクの人権、労働安全衛生分野の担当者に、オンラインでインタビューを実施。また、安全衛生の模範事例として報告書の内容についての紹介を行った。

ESG情報開示の安全衛生項目について、今回4社(味の素株式会社、株式会社堀場製作所、株式会社リクルートホールディングス、ヤマト運輸株式会社)とインタビューを実施した。他国内1社(塩野義製薬株式会社)、海外1社(Nestlé S.A.)については、Website、および報告書についての情報開示内容を確認した。

7. 米国・欧州の上場企業における労

働安全衛生の情報開示に関する良好事例

野村世界ESG株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)運用報告書(全体版)第17期(決算日2021年5月27日)(2020年5月28日～2021年5月27日)に掲載されている外国株式の企業107社のホームページを検索し、研究者が良好であると判断した事例を収集した。

8. 中小企業における労働安全衛生および健康経営の情報開示の実態、経営者の考え、および、その効果に関する調査

2020年度健康経営優良法人(中小規模法人部門)に認定された4816法人のうち、約半数である計2437法人をランダムサンプリングし、調査対象とした。ホームページ調査を調査し、労働安全衛生や健康経営に関する記載内容と良好事例を収集した。また、良好事例の企業に対してインタビュー調査を実施した。

健康経営優良法人2020(中小規模法人部門)で住所が特定できた4,686法人の経営層を対象に調査票を郵送した。調査項目は、従業員の状態や安全衛生の状況に関する情報の把握意思及び実態と、社外への開示の有無である。

健康経営優良法人(中規模法人部門)2020に認定された法人の事業者・経営者に対して質問紙調査を実施した。労働災害防止の取組み、および、健康施策・健康経営の取組みを社外に開示しているかについて聴取した。効果は、健康経営優良法人の認

定に関連して、人材採用場面での競争力に良い影響があったかの有無について聴取した。労働災害防止、および、健康施策・健康経営のそれぞれについて、社外への情報開示なしと比較し、開示ありの企業が人材採用場面での競争力に良い影響ありとなるオッズ比(95%CI)をロジスティック回帰分析で計算した。

9. サプライチェーンにおけるESGおよび労働安全衛生マネジメント

インターネット上で行動規範や監査項目が公表されている5団体 (FLA、SA8000、RBA、Sedex、amfori) の行動規範および監査項目の中で、労働安全衛生(安全衛生含む)として取り上げられている項目を一覧化し比較を行った。また、サプライヤー管理に関する安全衛生項目についてのインタビューについて、「三起商行株式会社」「株式会社アシックス」「株式会社アダストリア」と3社のインタビューを実施した。

(3) ESGニーズ調査

10. 機関投資家のニーズ調査、および、企業と投資家との対話に関する実態調査

アンケート調査は2022年3月に紙の調査票を郵送し、参加者の利便性を考慮して、回答済みの調査票の返送、または、Webアンケートへの入力により回答を得た。対象は、「責任ある機関投資家の諸原則(日本版スチュワードシップ・コード)」の受入れを表明した機関投資家(2021.9.30時点での316機

関)のESG投資部門担当者とした。調査項目は、基本情報、ESGにおける労働安全衛生および健康経営の認識、ESG投資における労働安全衛生および健康経営の重要度、情報入手およびエンゲージメント、とした。

説明変数は、健康経営度の総合偏差値(5分位)とした。目的変数は、投資家との対話の形態を設定した。対話の定義として、企業側から投資家への対話としては、1)具体的なKPIを設定し対話を行っている、2)健康経営を企業の成長戦略の中に位置づけ、投資家に対して説明を行っている、3)ESGなど健康経営をテーマに含めた投資家向けの説明会やミーティングを開き、健康経営についての詳しい情報を投資家に説明している、4)経営トップ自らが投資家に健康経営についての自社の方針を説明している、5)SRIファンドやESGなど健康経営を評価軸に含めている投資家を訪問している、の5項目とし、いずれかに該当した場合は、企業側から投資家への対話があるものと判別した。また、投資家から企業への対話に対しては、1)投資家から方針等について説明を求められ、個別に説明したことがある、2)投資家から具体的な指標の状況に関しての説明を求められ、個別に説明した事がある、3)SRIファンド等から健康経営に関するアンケートや取材があり、対応した事がある、の3項目のいずれかに該当した場合は投資家から企業側への対話があると定義した。今回の調査では、健康経営度調査票に回答した上場企

業のみを対象とし、目的変数と説明変数との関係を、ロジスティック回帰分析を用いて解析を行った。また、業種および企業規模を調整し、オッズ比を算出した。

C. 結果

(1) ESG情報開示制度調査

1. 労働安全衛生とESG・SDGsに関する法令文献レビュー

Feasibility studyの結果、安全衛生を含んだ検索数で最多は「安全衛生×CSR」であり、法令及び法律(Statutes and Legislation)で775件、次いで「安全衛生×ESG」で219件であった。キーワードの前後の文脈をともに、本研究の目的に合致する法令を探索した。その結果、該当する法令を見つけることができなかった。一方で、2022年度に研究者によるハンドサーチにより法令を追加的に検索した結果、いくつかの文献がヒットした。ESG/CSRの分野における世界的な動きが加速してきている可能性が示唆された。法令で規制が設けられていた内容は、主に情報開示、デューデリジェンスなどについてであった。

2. ESG評価会社による労働安全衛生の評価

基本的に評価インデックスでの評価方法は様々であり、また業界によつての質問項目の比重の重みづけも変わる。それぞれの評価インデックスにおける、業界それぞれで求められている情報開示方法を理解し進める

ことで、それぞれの評価インデックスの基準を満たすことができる。これらの基準を満たすことで、基本的に安全衛生に関する情報開示を良好にすることができる。

3. ビジネスと人権の指導原則の視点からみた労働安全衛生

ビジネスと人権に関する指導原則は、「国家の人権を保護する義務、人権を尊重する企業の責任、人権侵害を受けた人の救済のアクセス」の3つの柱で構成されている。企業は、ビジネスと人権に関する指導原則に則って情報開示を行うにあたり、「国連指導原則報告フレームワーク」がある。具体的には、① 人権報告をビジネスの文脈に位置づける、② 情報開示の最低基準を満たす、③ 進行中の改善内容を説明する、④ 人権尊重に焦点をおく、⑤ 人権への最も深刻な影響(顕著な人権課題)に取り組む、⑥ 関連地域の事例をバランスよく提供する、⑦ 除外した重要情報について説明する、である。良好事例では、自社のみならず、サプライヤーを含めて、安全衛生を含む、人権を配慮する取組みがシステム化されていた。

4. 欧米と日本における労働安全衛生に関する会計学的調査とその考察

健康経営銘柄2020に選ばれた大企業40社の有価証券報告書における開示項目の記載内容について分析した。その結果、「第2 事業の状況」の項目に労働安全衛生やESGに関する情報を開示している企業が多

いことから、労働安全衛生、ESG、新型コロナウイルス対策を重要な経営戦略として捉え、これを実現するための従業員マネジメントやその対策を行っていることを明らかにした。また、「第4 提出会社の状況」の「コーポレート・ガバナンスの状況等」や、「第5 経理」の項目にも情報開示されていることから、新型コロナウイルス対策も加味したガバナンス強化や、労働安全衛生活動成果の可視化により、今後サステナビリティ経営とは異なる新たな戦略策定、組織編成、マネジメントを展開していく可能性があることを考察した。

会計学(主に財務会計)の視点から、欧米における人的資源への投資が企業価値に与える影響とその開示について検討した。特に、ここでは、SEC、IFRS®、国際標準化機構(ISO)の制度的特徴とともに、セラフェイム(Serafeim, G.)等によって提唱されたインパクト加重会計(IWA)の概念や特徴については、2022年度で考察する国際連合欧州経済委員会(UNECE)で検討されている人的資本サテライト勘定と関係させながら明らかにした。

GRIスタンダード(労働安全衛生GRI403、研究と教育GRI404)に基づいて、安全衛生優良企業60社を対象とした労働安全衛生活動の現状を調査した。その結果、対象企業の半分近くが、労働者の健康増進と労働安全衛生に関する労働者研修に取り組み、4割近くの企業が労働衛生サービスと労働安全衛生における労働者の参加、協議、コ

ミュニケーションに取り組んでいた。その他に、4割近くの企業が従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラムを実施していた。また、ここでは、戦後から現在までの外部報告と内部管理に関する文献調査も実施した。その結果、社会責任会計や企業社会会計が登場した60年代後半から各国で公表されている従業員の雇用、健康、安全衛生に関する外部情報開示モデルの検討や、健康経営の制度的特徴や新型コロナウイルス感染症対策下での健康経営の評価モデルの検討がなされていた。

(2) ESG実態調査

5. 日本および台湾の上場企業の労働安全衛生の実態および開示

日本の上場企業のCSR関連報告書または統合報告書いずれかを発行している企業は42.4%(921社)だった。CSR関連報告書における安全衛生の記載率は82.3%であった。一方で、台湾の上場企業では、労働安全衛生の記述は95%(143社)に認めた。91%の企業がマテリアリティに労働安全衛生を記載しており、64%の企業が労働安全衛生を目標として記述していた。報告書を発行している企業や、報告書の中に安全衛生やメンタルヘルスを情報開示している企業の理念には、「地球環境、および資源の保全、持続可能な社会への貢献、人々の安心と安全、利害関係者からの信頼」というトピックが含まれる傾向にあった。

7割を超える企業が労働安全衛生に関す

る状況を投資家を含む社外の利害関係者に公表していた。労働安全衛生部門が執筆を担当し、目標と計画およびその達成状況を多くの企業が開示していたが、個別施策の実施回数や参加率等、プロセス指標のデータはあまり開示されていなかった。労働災害件数や度数率・強度率は数値化して把握していたが、安全文化については把握していなかった。

健康経営度総合偏差値が高いほど、労働災害度数率が低かった。

6. ESGの視点からみた労働安全衛生の優良企業事例

ノボルディスクは、欧州のサステナビリティ先進的企業としての取り組みについて、社規にサステナビリティの全体を推進するものとしての「トリプル・ボトム・ライン」を据えており、労働安全衛生を含むサステナビリティについて活動の推進とともにその活動の情報としてのESG情報開示を実施していた。また労働安全衛生に関する実際の取り組みを従業員とともにサプライヤーへの監査とともに、その後の浸透も図り、それぞれが自分事として推進ができるように進めていた。

7. 米国・欧州の上場企業における労働安全衛生の情報開示に関する良好事例

Bristol Myers Squibb ブリストル・マイヤーズ スクイブ (アメリカ)、Coca Cola コカ・コーラ (アメリカ)、ナイキ (アメリカ)、Unilever plc(イギリス)の4社を良好事例と

して抽出した。

良好であると判断したポイントをまとめると、次の通りとなる。

- ・経営層が労働安全衛生に直接、関与していることを具体的に記述している
- ・労働安全衛生が人権の中核的な課題であることを示している。
- ・アウトカムとなる指標(数値)を開示している。その際、指標の具体的な定義を示す、複数年の結果を示すことで経年変化を示す、結果に対する要因を分析し、その対応策について記述するという工夫をしている。
- ・マテリアリティのなかでの労働安全衛生の位置づけについて説明している。

8. 中小企業における労働安全衛生および健康経営の情報開示の実態、経営者の考え、および、その効果に関する調査

ホームページが認められた法人数は、全業種で2217社/2437社(91.0%)であった。ホームページが認められた法人のうち、ESG、SDGsに関する記載があった法人数は各々5社/2217社(0.2%)、130社/2217社(5.9%)であった。情報開示の良好事例では、健康の取組みをSDGsの目標と関連付けて提示する等、工夫がみられた。健康施策へ取組むきっかけは、経営者の思いやメンタルヘルス不調者が続いた等、様々であった。情報開示における工夫では、わかりやすい表現をする、絵文字や写真を利用する、ページをカラフルにする等がみられた。取組みや情報発信の効果では、ホームページや

SNSへの反応やコメントが増加している等の社外の反応とともに、社内では健康意識があがることが実感されていた。

質問紙調査では、1,176社から回答を得た(回答率25.1%)。労働安全衛生情報について、仕事でのストレスや熱意活力を把握したいと回答されていた。労働災害件数や度数率・強度率は数値化して把握していたが、離職意思については把握していなかった。労働災害の発生状況(労働災害件数、度数率、強度率)について開示すべきと回答されていた。

2020年度に実施した質問紙調査では、4,816社のうち、郵送が未達であった19社を除く4,797社を対象とし、1,901社から回答を得た(回答率40%)。労働災害防止の取組みの社外への開示ありは631社(33%)、健康施策・健康経営の取組みの社外への開示ありは1,600社(84%)であった。労働災害防止の取組みの社外への開示ありの企業が、人材採用場面で良好な影響ありとなるオッズ比は1.57(1.26-1.97)であった。一方で、健康施策・健康経営の取組みはオッズ比が1.73(1.28-2.34)であった。

9. サプライチェーンにおけるESGおよび労働安全衛生マネジメント

サプライヤー管理を実施するという観点から、国際的な行動規範が今まで作成をされており、体系的に管理がなされること、また詳細な要求事項が求められていることを今回の調査で確認することができたが、ESG

投資の視点からは、対象企業の所有する工場での労働安全衛生項目についての情報開示を確認するのみならず、国際的なサプライヤー行動規範にある要求事項を満たすようにサプライヤー管理を実施することが今後さらに求められ、特に日本企業はその対応をさらに進めなければならない状況にあった。サプライヤー管理の中での労働安全衛生の項目の確認と、その開示状況は、安全衛生は人権侵害の主要な要素だということを理解し、国際的に管理の徹底が求められていた。

(3) ESGニーズ調査

10. 機関投資家のニーズ調査、および、企業と投資家との対話に関する実態調査

回答した機関は、24機関(回答率9.9%)であった。ESGのS(social)のなかに、①労働安全衛生、②健康経営(働く人の健康)、③取引先企業(サプライチェーン)の労働安全衛生が含まれることについては、60%以上の機関が認識していた。ESG投資における労働安全衛生および健康経営の重要度については、労働安全衛生および健康経営については、中期(3~5年)、長期(5~30年)ともに半数以上の機関で重視していた。次に、投資判断やエンゲージメントで重視する項目について尋ねた。労働安全衛生において、非常に重要であると認識していた機関は、労働災害件数(死傷者数も含む)が最多で14機関、次いで労働安全衛生の基本方針の制定11機関、労働安全衛生の担当

者への教育・研修(11機関)、労働安全衛生に関する労働者研修(10機関)であった。健康経営では、長時間労働等の働き方に関する状況(15機関)、メンタルヘルス対策に関すること(15機関)であり、経営上のリスクとなりうる、あるいは現状課題となっている健康リスクを重視している投資家が多かった。取引先企業の労働安全衛生については、調達/取引に関する基本方針と労働災害への改善策とその進捗・結果を重視していた(11機関)。労働安全衛生・健康経営に関する情報の入手先は、ホームページ(14機関)、報告書(アニュアルレポートやCSR/ESG報告書等)(13機関)であった。

解析対象となった企業は1,041社であった。このうち、企業から投資家へ対話を行っているのは450社、投資家から企業への対話を行っているのは352社だった。ロジスティック回帰分析を行ったところ、健康経営度総合偏差値が最も高い群(Excellent)が、最も企業と投資家との間で対話を行っているという結果になり、企業から投資家への対話においては168社(80.8%)、投資家から企業への対話では145社(69.7%)が該当した。業種と企業規模を調節し、健康経営度総合偏差値が上から2番目に高い群(Very good)をreferenceとしてオッズ比を算出した。全体として、健康経営度の総合偏差値が高いほど健康経営に関する対話が行われている事との間に相関が認められた。企業から投資家への対話においては、OR比:2.05(P値=0.002)であり、投資家から企業への

対話においても、OR比:2.66(P値<0.001)となり、これらは有意な結果であることが認められた。

D. 考察 および E. 結論

本研究では、(1)ESG情報開示制度調査、(2)ESGに関連する実態調査、および、(3)ESGニーズ調査を行った。

(1)ESG情報開示制度調査では、まず2020年度にLexisデータベースを利用して、英米法を中心とする法令を検索したが、ヒットしなかった。2022年度に再度、同データベースで法令検索を行ったところ、いくつかの文献を検索できた。そのため直近で法令関連の文書が発出されていることがわかった。内容は、主に情報開示やデューディリジェンスなどについてであった。ESG評価インデックスを作成している会社の情報は、インタビューと公開情報から収集した。いずれの評価にも労働安全衛生が入っていること、また、業種によって何を重要視するか、内容による重み付けがされていた。ビジネスと人権の指導原則は、公開情報を収集した。労働安全衛生も主要な人権と位置付けられており、良好事例においては、自社のみならずサプライヤーを含めて人権配慮の取り組みがシステム化されていた。会計学的調査では、文献レビュー、有価証券報告書の記載内容の調査、地方銀行等への質問紙調査を行った。有価証券報告書では、「第2 事業の状況」「第

4 提出会社の状況」 「第5 経理」のなかに労働安全衛生を記載していた。また、東京証券取引所（JPX）は、コーポレートガバナンス・コードの改定により、補充原則2-4①と3-1③の中で人的資本に関わる情報を「より高水準」の内容として開示すべきことが求めている。

(2)ESGに関連する実態調査では、日本の上場企業において、CSR関連報告書から統合報告書へと移行しつつあるが、労働安全衛生の記載率は8割を超えていた。台湾の上場企業では、ほとんどの企業がCSR関連報告書を発行しており、これは上場におけるルールが整備されているからと考えられる。日本の上場企業では、労働安全衛生の数値の把握について、度数率、強度率や労災件数は多くの企業が把握し、また、開示をしていた。これらのアウトカム指標は社会的責任として積極的に開示すべきと考える。健康経営度総合偏差値が高いほど、労働災害度数率が低く、健康経営と労働安全衛生の取り組みは関連していることが明らかとなった。両者の活動を統合して実施し、その取り組みについて積極的に開示することが重要であると考えられる。

(2)ESGに関連する実態調査では、日本および台湾で2020年度にCSR関連報告書、統合報告書の記述内容を調査した。報告書を発行している企業の8割は労働安全衛生を記述しており、最近では特に統合報告書で発行している企業が増えていた。

2022年度に実施した労働安全衛生担当者に対する質問紙調査では、労働災害件数や度数率・強度率等の労働安全衛生に関する指標は数値化して把握しており、また、多くの者が開示すべきと考えていた。関連分野である健康経営に関して、健康経営度総合偏差値が高いほど、労働災害度数率が低く、これらの相関を認めることが明らかとなった。労働安全衛生を確実に実施することは、健康経営の評価をあげるうえでも重要である可能性があり、この点は企業が労働安全衛生に取り組むインセンティブになるかも知れない。開示の良好事例では、経営層が労働安全衛生に直接、関与していることを具体的に記述していること、労働安全衛生が人権の中核的な課題であることを示していること、アウトカムとなる指標（数値）を開示しており、その際、指標の具体的な定義を示し、複数年の結果を示すことで経年変化を示していること、結果に対する要因を分析し、その対応策について記述するという工夫をしていること等の特徴を認めた。中小企業では、2022年度での質問紙調査で、労働災害件数や度数率・強度率等の労働安全衛生に関する指標は数値化して把握しており、また、多くの経営者が開示すべきと考えており、上場企業と同様の結果であった。2020年度の質問紙調査では、情報開示することにより人材採用場面で効果が出るということが明らかとなった。

(3)ESGニーズ調査では、機関投資家は労働安全衛生に関して、労働災害件数(死傷者数も含む)、労働安全衛生の基本方針の制定、労働安全衛生の担当者への教育・研修、労働安全衛生に関する労働者研修に関心が高かった。健康経営度偏差値の高い企業は、健康経営に関して投資家と対話を行っていた。

これらの結果から、以下の通り結論づけた。

・現時点でESGと労働安全衛生に関連する法的義務が出されている国は存在しないが、証券取引所が定めたルールにより、上場企業は労働安全衛生を開示する企業が存在する。ESGインデックスを作成する会社の評価項目に労働安全衛生が含まれており、上場企業は開示することへの環境は一定程度、整っているが、開示の程度は企業によりばらつきがある。最低限の労働安全衛生に関する開示項目を定め、開示を促す指針が必要かも知れない。労働安全衛生分野以外では、人的資本可視化指針等が発出され始めている。

・中小企業の経営者、上場企業の労働安全衛生担当者は、労働災害件数や度数率・強度率等の労働安全衛生に関する指標は数値化して把握しており、また、多くの者が開示すべきと考えていた。労働安全衛生分野で開示を促すべき項目は、これらが優先順位が高いと考えられる。

・労働安全衛生と健康経営は、そのパフォーマンスに相関をみとめる可能性が

ある。今後、労働安全衛生と健康経営は統合して進めることも一案である。これらの情報開示について、中小企業への調査で、いずれの活動も、開示している企業は人材場面での効果が高かった。この点は情報開示することのインセンティブとなる。機関投資家からは、労働安全衛生はリスクマネジメント、健康経営は人的資本への対応を捉えられており、社外への情報開示や対話ではその点を踏まえた説明が必要となる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 池田安生, インパクト加重会計にみる会計の変革とその課題. 日本経大論集 ; 2021:51(1) : 41-58.
- 2) 池田安生, 人的資本情報の測定と開示に関する考察: 企業会計とマクロ会計. 横浜経営研究 ; 2022:43(1) : 255-272.
- 3) 池田安生, インパクト投資と持続可能な社会の構築. Journal of financial planning: 日本版 FP ジャーナル: 米国・FPA 提携誌/日本ファイナンシャル・プランナーズ協会編 ; 2023 : 21(232) : 46-49.
- 4) 池田安生, 企業報告における人的資本情報開示の動向と展望—包括的な資本主義実現にむけて—: 産業能率大学紀要 ;

2023 : 43(2) : 31-54.

- 5) 金藤正直, 健康経営の展望-どう評価・開示するか? -. 企業会計 ;2021:73 (2) :87-90.
- 6) 金藤正直, 日本における健康経営評価の制度的特徴と課題. 中央大学経済研究所年報;2021: (53) :45-66.
- 7) 金藤正直, 日本企業の新型コロナウイルス感染症対策を加味した健康経営評価モデルの構想. 公共政策志林 ;2022: (10) :1-17.
- 8) 金藤正直, 労働安全衛生マネジメントシステムを考慮に入れた健康経営評価システムの展開. 横浜経営研究 ;2022:43 (1) :273-288.
- 9) Shimizu T, Nagata T, Fujimoto A, Inoue S, Nagata M, Mori K. Occupational safety and health aspects of corporate social responsibility reporting in Japan: comparison between 2012 and 2020. BMC Res Notes. 2022: 23;15(1):260.
- 10) 藤本亜弓, 永田智久, 清水崇弘, 井上俊介, 小田上公法, 永田 昌子, 森 晃爾. 中小企業における労働安全衛生の取組みに関する情報開示の実態. 労働安全衛生研究. 2022; 15(2). 161-167.
- 11) 永田智久. ESG/SDGsは労働安全衛生の水準を引き上げるか?. 産業保健法学会誌. 2022: 1(1); 37-40.

2. 学会発表

- 1) 藤本亜弓, 永田智久, 清水崇弘, 井

上俊介, 永田昌子, 森晃爾. ESG・SDGsの観点から見た、健康経営優良法人認定企業(中小規模法人部門)における情報開示の現状. 第30回日本産業衛生学会全国協議会, 2020. 11. 鹿児島

- 2) 清水崇弘, 永田智久, 金龍馬, 柴垣実央, 藤澤聡, 三浦夏穂, 永田昌子, 森晃爾. CSR関連報告書から見た、東証一部上場企業における産業保健の現状. 第94回日本産業衛生学会総会. 松本. 2021年5月

- 3) 永田智久. ESG/SDGsは労働安全衛生の水準を引き上げるか?. 第1回日本産業保健法学会, 2021. 9. 東京.

- 4) 永田智久, 小田上公法, 永田昌子, 森晃爾. 健康経営優良法人(中小企業)の安全衛生・健康経営の情報開示が人材採用に与える影響. 第95回日本産業衛生学会総会. 高知. 2022年5月.

- 5) 永田智久, 小田上公法, 永田昌子, 森晃爾. 日本の上場企業における労働安全衛生の情報の把握および開示の実態. 第96回日本産業衛生学会総会, 2023. 5. 宇都宮

- 6) 稲垣瑞穂, 永田智久, 小田上公法, Nuri Purwito Adi, 森 晃爾 健康経営度総合偏差値と労働災害度数率との関連について第96回日本産業衛生学会. 宇都宮. 2023年5月

- 7) 藤原秀起, 永田智久, 小田上公法, Nuri Purwito Adi, 森晃爾. 日本の中小企業における労働安全衛生および健康経

営の情報開示の実態. 第96回日本産業衛生学会総会, 2023. 5. 宇都宮

8) Mizuho Inagaki, Tomohisa Nagata, Kiminori Odagami, Nuri Purwito Adi, and Koji Mori. Dialogue between listed companies and investors on health and productivity management in Japan. American Occupational Health

Conference 2023. Philadelphia, United States April, 2023.

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

I. 引用・参考文献

なし